

令和2年12月市議会定例会議提出議案

(令和2年 月 日提出)

区分	予算関係	条例関係	その他議案	報告	計
件数	7	7	7	1	22

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

1 議案 第 号 令和2年度福島市一般会計補正予算

2 議案 第 号 令和2年度福島市水道事業会計補正予算

3 議案 第 号 令和2年度福島市下水道事業会計補正予算

4 議案 第 号 令和2年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算

5 議案 第 号 令和2年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算

6 議案 第 号 令和2年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算

7 議案 第 号 令和2年度福島市工業団地整備事業費特別会計補正予算

8 議案 第 号 福島市部設置条例の一部を改正する条例制定の件

行政組織機構の改正を行うため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 新設

- ・市長直轄組織 … 頻発する危機事象への迅速かつ的確な対応を図るため新設し、危機管理に関する事務を総務部から移管

(2) 業務の部局間の移管等による分掌事務の変更

(令和3年4月1日から施行)

9 議案 第 号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

罹災に関する証明手数料等の適正化を図るため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 現行の罹災に関する証明手数料を無料化

(2) 罹災に関する証明の様式統一に伴い、別途独自に様式を定める被災に関する証明の手数料を無料化

(1) (公布の日から施行)

(2) (令和3年4月1日から施行)

10 議案 第 号 福島市古関裕而記念館条例の一部を改正する条例制定の件

古関裕而記念館の入館料等を規定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 開館時間の延長

- ・午前9時から午後4時30分まで → 午前9時から午後5時まで

(2) 入館料を規定

区分	個人	団体
一般	300円	240円
小・中学生	100円	80円

※「団体」は、20人以上の団体

(公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

11 議案 第 号 福島市写真美術館条例の一部を改正する条例制定の件

写真美術館の再開館にあたり施設運営の適正化を図るため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 設置目的の改正

- ・ 写真等の展示を行い、市民の文化の振興を図る → 写真の展示等を行い、市民の文化芸術の交流及び振興を図る

(2) 分館（市民ギャラリー）を廃止

(3) 展示スペース等を写真美術館内に確保し使用料を改正

改正前		改正後	
区分	使用料	区分	使用料
市民ギャラリー (分館)	1回 42,000円 (水曜日～翌週の月曜日)	廃止	
フォトギャラリー (写真美術館)	1日 4,000円	展示室1	1日 4,400円
		展示室2	1日 3,400円
		展示室3	1日 2,900円
		展示室4	1日 2,100円
		多目的室	1時間 300円

※入場料の徴収、物販等を行う場合、使用料の額と同額を加算

(公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行。ただし、(2)については令和3年4月1日から施行)

12 議案 第 号 福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 保育する子どもの数に応じ、主たる開所時間以外の時間帯において、保育に従事する者の数に関する規定を追加

(2) 安全確保のため、事故発生に備えた措置等に関する規定を追加

(公布の日から施行)

13 議案 第 号 福島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 令和3年4月1日以降に居宅介護支援事業所管理者となる者の要件に関する規定を追加

(2) 令和3年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である居宅介護支援事業所についての経過措置期間を延長

(1) (令和3年4月1日から施行)

(2) (公布の日から施行)

14 議案 第 号 福島市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 対象火気設備等のうち、急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大

(2) 急速充電設備の全出力の上限の拡大に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目を改正

(令和3年4月1日から施行)

15 議案 第 号 福島県市民交通災害共済組合同規約変更の件

福島県市民交通災害共済組合同規約変更のため、所要の手続きを行う。

【主な内容】

- ・ 監査専門委員の設置に係る新たな条項を追加

(令和3年4月1日から施行)

16 議案 第 号 訴えの提起の件

市営住宅の明渡し並びに滞納家賃等の支払いを求めるため、訴えを提起する。

(1) 訴訟対象者 1人

17 議案 第 号 民事調停申立ての件

市営住宅に係る滞納家賃の支払いに関して、調停を申し立てる。

(1) 申立先 福島簡易裁判所

(2) 相手方 1人

18 議案 第 号 損害賠償の額の決定並びに和解の件

福島市渡利字岩崎町地内における給水管漏水事故に係る損害事件について、損害賠償の額を決定し、和解する。

19 議案 第 号 字の区域の変更の件

大波の一部の地区における地籍調査の実施に関連して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。

【今回の区域面積】 大波 0.67km²

20 議案 第 号 指定管理者の指定の件（福島市土湯温泉まちおこしセンター及び福島市土湯温泉観光交流センター）

福島市土湯温泉まちおこしセンター及び福島市土湯温泉観光交流センターについて、指定管理者を指定する。

(1) 指定管理者 特定非営利活動法人 土湯温泉観光協会 会長 加藤 貴之

21 議案 第 号 指定管理者の指定の件（福島市地域振興施設道の駅）

福島市地域振興施設道の駅について、指定管理者を指定する。

(1) 指定管理者 株式会社ファーマーズ・フォレスト 代表取締役 松本 謙

22 報告 第 号 専決処分報告の件

令和2年度

12月補正予算（第8号）主な補正内容

1. 新型コロナウイルス関連 緊急支援策(第八弾)
2. ふるさと納税促進事業
3. 企業立地促進事業
4. ごみ減量大作戦(雑がみの回収開始)
5. 鳥獣被害対策強化事業
6. 障がい者自立支援事業
7. 待機児童対策推進パッケージ
8. 河川災害対策事業

補正予算額（一般会計）

19億3,779万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
1,937,799	304,990	109,335	149,368	1,374,106

【参考】予算累計額（一般会計）

1,554億7,540万円（対前年19.3%増）

第八弾【11/19発表】

新型コロナウイルスの感染防止と社会経済活動の回復の両立を図るため、1. 感染防止対策、2. 市民生活支援、3. 地域経済対策、4. 「新しい生活様式」に対応した社会の形成の4本の柱を軸に、これまで7度にわたる緊急支援策を実施してきました。

今回の第八弾では、令和3年4月から全ての市立学校でスタートする「福島型オンライン授業」に向け、校内・家庭でのICT学習環境の整備を図ります。また、地域の足として運行継続する鉄道・路線バス事業者の経営を下支えし、新型コロナウイルスが共存する環境の中、抵抗力の強い新しい社会の構築を目指します。

緊急支援策第八弾 予算額(一般会計)

3事業

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
716,923	—	—	—	716,923

3

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【第八弾】

支援策	時期	第一弾(3/23)	第二弾(4/9)	第三弾(4/22)
第1の柱 感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等へ不織布マスク・消毒液等の購入支援、または配布 ※小中学校への備蓄マスク2万枚の配布(3/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域でマスクをつくって、学校応援プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関への特別給付金の給付 ●医療資材の提供 ●PCR検査体制の強化 ●母子生活支援施設の感染症対策に係る改修費用の補助 ほか
第2の柱 市民生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブの運営費補助 ※保育料の減額(3/4) ※相談専用電話の設置(2/5) ※帰国者・接触者相談センターの設置(2/7) ※救急車全13台にウイルス活動を抑制するオゾン発生装置の設置(3/16以降順次) 	<ul style="list-style-type: none"> ※ICT教材を活用した学習支援(4/13以降随時更新) ※本庁1階に市独自の生活相談案内窓口の設置(4/17) 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別定額給付金等の早期支給 ●市営住宅の入居支援 ●内定取消学生等に対する就職支援 ●児童生徒の学習支援の強化 ●放課後児童クラブの運営費補助 ●患者等への相談体制の強化 ほか
第3の柱 地域経済対策				
①事業者 緊急支援		<ul style="list-style-type: none"> ●信用保証料補助・利子補給 ●ピンチをチャンスにプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ●福島エールごはんプロジェクト ●旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 	<ul style="list-style-type: none"> ●テナント飲食店舗への賃料の補助 ●自己所有飲食店舗への補助 ●市場使用料等の納付猶予
②地域経済 回復				

※印:発表期間前後に実施(決定)したもの

4

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【第八弾】

支援策	時期	第四弾(5/21)	第五弾(6/22)・(7/27)
第1の柱 感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ●第2波を想定した医療体制の充実 ●産後ケア事業を行う施設への衛生用品等の支援 ●ごみ収集事業者への衛生用品の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT導入による市内保育施設・幼稚園の「新しい生活様式」への対応支援 ●市有施設の感染防止対策の徹底 ●保育施設・幼稚園等の感染防止対策充実 ●(子どもたちの学びの保障) 小・中・養護学校の感染防止対策充実 ●避難所における感染防止対策の強化
第2の柱 市民生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン ●学生の臨時就労機会の創出 ●認可外保育施設利用者の支援 ●子ども食堂の支援 ●情報発信の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦のPCR検査体制の整備 ●妊産婦へのオンライン保健相談会実施 ●ひとり親世帯への臨時特別給付金早期支給 ●住居確保給付金の追加 ●赤ちゃん応援特別定額給付金の支給 ●(子どもたちの学びの保障) 小・中・養護学校の感染防止対策充実(再掲)
第3の柱 地域経済対策			
①事業者緊急支援		<ul style="list-style-type: none"> ●国給付金対象未満の事業者等への支援 ●公共交通事業者への支援 ●市場使用料の減免 ●就職活動マッチングの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地へのテナント進出支援 ●信用保証料補助・利子補給の追加 ●障がい者就労継続支援事業所の事業継続支援
②地域経済回復		<ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出への支援 ●イベント開催等を通じたにぎわいの回復 ※県民限定宿泊割引を活用した誘客(サクランボ狩り助成)(6/15) 	<ul style="list-style-type: none"> ●GoToキャンペーンを見据えた観光プロモーションの強化 ●古閑裕而記念館の受け入れ態勢強化 ※「新しい生活様式」に対応した文化・スポーツイベントや会議の会場費用支援(7/2)

※印: 発表期間前後に実施(決定)したもの

5

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【第八弾】

支援策	時期	第六弾(8/25)	第七弾(10/15)	第八弾(11/19)
第1の柱 感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者入居施設の感染拡大防止のための改修費用の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●インフルエンザとの同時流行防止策 ●一般医療機関における検査体制の拡充 ●小・中・養護学校の感染防止対策費用の追加 ●救急活動の感染防止対策費用の追加 	<ul style="list-style-type: none"> ※発熱外来の追加設置(2カ所)(11/4)
第2の柱 市民生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●(子どもたちの学びの保障)校外活動実施の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス関連支援策の利用促進 ※ふくしま市民生活エールクーポン追加販売(10/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTを活用した「福島型オンライン授業」開始に向けた学習環境の整備
第3の柱 地域経済対策				
①事業者緊急支援		<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通(鉄道)事業者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地へのテナント進出の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通(鉄道・路線バス)事業者への支援
②地域経済回復		<ul style="list-style-type: none"> ※「新しい生活様式」に対応した結婚式披露宴の会場費用支援(9/18) 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス関連支援策の利用促進(再掲) 	
第4の柱「新しい生活様式」に対応した社会の形成		<ul style="list-style-type: none"> ●窓口キャッシュレス決済の導入 ●庁内Wi-fi環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●シェアサイクルの導入 ●電子町内会モデル事業 ●「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援 	

※印: 発表期間前後に実施(決定)したもの

6

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【これまでの経過】

第1弾（3月23日発表:3月23日議決） 不織布マスク等の購入支援、ピンチをチャンスにプロジェクト、信用保証料補助 など	3億9,600万円 （一般財源 2億1,000万円）
第2弾（4月9日発表:予備費充用） 地域でマスクを作って学校応援プロジェクト、旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 など	1,800万円 （一般財源 1,800万円）
第3弾（4月22日発表:4月30日議決） 医療機関への特別給付金の給付、医療資材の提供、特別定額給付金の早期支給 など	294億6,500万円 （一般財源 5億3,100万円）
第4弾（5月22日発表:6月1日議決） ふくしま市民生活エールクーポン、新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出支援 など	40億500万円 （一般財源 12億3,200万円）
第5弾（6月22日発表:6月25日議決） ICT導入による市内保育施設・幼稚園の「新しい生活様式」への対応支援 など	8億2,700万円 （一般財源 3億8,800万円）
第5弾追加（7月27日発表:7月31日議決） 保育施設・幼稚園等の感染防止対策充実、学校の感染防止対策充実 など	5億3,000万円 （一般財源 2億6,100万円）
第6弾（8月25日発表:9月18日議決） 庁舎窓口キャッシュレス決済の導入、庁内Wi-fi環境の整備 など	1億1,400万円 （一般財源 8,500万円）
第7弾（10月15日発表:10月20日議決） 冬季に向けた医療体制の充実、「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援 など	3億4,700万円 （一般財源 3億1,200万円）
第8弾（11月19日発表） ICTを活用した「福島型オンライン授業」開始に向けた学習環境の整備 など	7億1,700万円 （一般財源 7億1,700万円）
緊急支援策 累計額	364億1,900万円 （一般財源 37億5,400万円）

7

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【第八弾】

第2の柱 市民生活支援 2事業 546,000千円

ICTを活用した「福島型オンライン授業」開始に向けた学習環境の整備

今年度中に配備される1人1台タブレット端末を活用した「福島型オンライン授業」が令和3年4月からスタートします。

ICTを最大限活用するため、①家庭でのインターネット環境(Wi-Fi)整備を促進し、②校内の環境整備(机・椅子のリニューアル)を実施します。

(福島型オンライン授業)

(一斉学習)



(個別学習)



(協働学習)



(家庭学習支援)



(遠隔学習)



出典: 文部科学省ホームページ(<https://www.mext.go.jp>)「教育の情報化に関する手引き-追補版-(令和2年6月)を加工して作成

授業での活用(一斉学習、個別学習、協働学習)を図りながら、「家庭学習支援」や緊急時における「遠隔学習」を実施。

インターネットを活用した調べ学習や、1人1台端末に配信された課題を自宅からアクセスして家庭で学習するなど、子どもたちの学びを保障できる環境を整える。

8

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【第八弾】

①家庭でのインターネット環境(Wi-Fi)整備補助【市独自】 事業費:80,000千円

家庭内で使用できるインターネット契約を締結していない児童生徒の保護者に対し、インターネット接続契約をする際に生じる初期費用を独自に補助します。

A:対象者 令和3年4月1日に、市立小学校、中学校、特別支援学校に在籍する予定の児童生徒の保護者のうち、現在インターネット契約を締結していない方(世帯年収が400万円未満の方に限ります)

B:補助率 50%・75%・100%(世帯年収に応じる)

C:対象期間 令和3年3月31日までに契約したインターネット契約

D:受付開始 令和3年1月(予定)



対象者	令和3年3月末までの契約	
	補助率	補助上限額
就学援助を受けている世帯	100%(要保護)	40,000円
	75%(準要保護)	30,000円
一般世帯	50%	20,000円

②校内の環境整備(机・椅子のリニューアル)【市独自】 事業費:466,000千円

今年度から6カ年計画で着手した児童生徒用の机・椅子の更新(新JIS規格へリニューアル)を全て前倒して実施します。

(令和3年8月までに配置完了予定)

9

新型コロナウイルス関連 緊急支援策【第八弾】

第3の柱 地域経済対策 1事業 170,923千円

事業者緊急支援

(1)地域公共交通機関(鉄道・バス事業者)への経営費補助

外出自粛や利用控えなどの影響で乗車人数が大幅に減少しながらも、市民生活の維持と3密を回避するため、運休せずに平常の運行ダイヤを維持している公共交通事業者に対し、運行費用の一部を補助します。

①鉄道事業者への経営費補助 事業費:33,427千円

阿武隈急行(株)、福島交通(株)(飯坂線)に対し、他の沿線自治体と協調して補助します。

②バス事業者への経営費補助【市独自】 事業費:137,496千円

福島交通(株)等に対し、路線バス運行費用の一部を独自に補助します。

10

その他 補正予算額（一般会計）

12億2,087万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
1,220,876	304,990	109,335	149,368	657,183

11

2. ふるさと納税促進事業

補正額 67,881千円

今年度のふるさと納税による寄付金額は10月までで前年度比1.8倍となっており、最終的に3億円程度(昨年2倍)と見込まれることから、返礼品や決済手数料などの必要経費を追加します。

今年度から実施した新たなパッケージ施策

- ① 全国メディアへのPRを強化
- ② 応援メニューを12項目にリニューアル
- ③ ふるさと納税ポータルサイトを5サイトに増設
- ④ 課題解決型返礼品や大学生による返礼品開発

R2(見込み):3億円

H30 : 1.1億円

R元 : 1.5億円




12

3. 企業立地促進事業

補正額 111,404千円

企業立地促進条例による奨励措置の適用を決定した企業に対し、用地取得助成金、雇用奨励助成金、操業奨励助成金を交付します。

- ①用地取得助成金
(福島おおぞうインター工業団地B区画)


 ものづくりに応えるものづくり
 株式会社 菊池製作所
 ※特定集積産業への用地取得助成金(70%)は初の交付



- ②雇用奨励助成金
(3社:7名の新規地元雇用者分)

M ミドリ電機製造株式会社

株式会社 ワタナベ 福島ワイヤー加工センター

株式会社 リノーム

- ③操業奨励助成金
(固定資産税相当額の助成) ※初の交付

株式会社 ワタナベ 福島ワイヤー加工センター

4. ごみ減量大作戦

補正額 2,174千円

生活系可燃ごみの約20%を占める紙類の削減のため、新たに「雑がみ」の回収を開始し、ごみの減量化・資源化を促進します。

※「雑がみ」の回収は、令和3年4月スタート予定

- 市民1人1日あたりの生活系可燃ごみの組成

	重量換算(g)	割合(%)
生ごみ	268	42.2
紙類	129	20.2
草枝類	95	14.9
プラスチック類	35	5.5
布類	34	5.4
その他	75	11.8
合計	636	100.0

※令和元年度ごみの排出量ベース(除染ごみ除く)



5. 鳥獣被害対策強化事業

補正額 3,450千円

有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数が予想を上回っていることから、狩猟捕獲に対する助成費を150頭分追加し、農作物への被害対策を強化します。

(イノシシ捕獲にかかる予算頭数の推移)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	
当初600頭分	当初750頭分	当初1,000頭分	補正後1,150頭分

6. 障がい者自立支援事業

補正額 303,524千円

障がい福祉サービスの利用者が増加していることから、サービス給付費を追加し、障がい者の地域生活を支援します。

(障がい者自立支援事業 事業費の推移)

平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度補正後予算
3,746,789千円	3,943,755千円	4,337,095千円

15

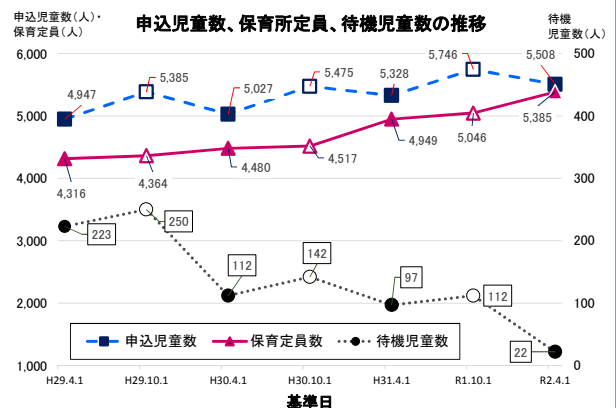
7. 待機児童対策推進パッケージ

補正額 18,903千円

(1) 将来、福島市内の認可保育施設や幼稚園において保育士、幼稚園教諭等として勤務する意思のある方に対して貸付けする『保育士等奨学資金貸付資金』について、希望者が見込みを上回ることから追加し、保育士等の確保を図ります。

- ①奨学基本金・・・当初37人分⇒希望者49人分
- ②入学一時金・・・当初20人分⇒見込み35人分

種類	貸付額
奨学基本金	正規の修学期間が2年である養成施設の場合、月額5万円以内
	正規の修学期間が3年である養成施設の場合、月額3万3千円以内
	正規の修学期間が4年である養成施設の場合、月額2万5千円以内
入学一時金	40万円以内



(2) 放課後児童クラブが、より広い地区集会所へ移転する施設改修費を支援します。

16

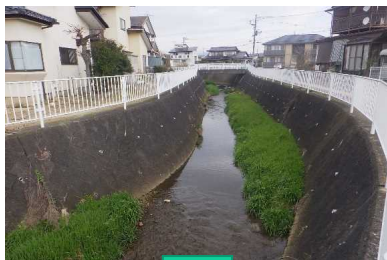
8. 河川災害対策事業

補正額 105,000千円

大雨による浸水被害の発生を未然に防止するため、市が管理する河川・水路の土砂浚渫を前倒して実施します。(R2～R6の5カ年計画)

また、迅速な設置作業が可能となる軽量の緊急排水ポンプユニットを新たに10台導入し、浸水被害の更なる軽減を図ります。

(土砂浚渫の例)



軽量ポンプ導入のメリット

1. 運転開始までの準備時間短縮 : 約3時間 → 1時間以内

従来のポンプ	軽量ポンプ
■排水ポンプの準備の要請	■排水ポンプの準備の要請
■ポンプ・発電機の借り上げ・運搬 ※設置台数等により2往復必要	■発電機の借り上げ・運搬 ※1台の車両で確実に運搬
■ポンプの現地設置 ※クレーン車による作業	■ポンプの現地設置 ※人力で素早い設置が可能
■内水状況や水門閉鎖によりポンプ運転開始	■内水状況や水門閉鎖によりポンプ運転開始
約3時間	1時間以内 2時間短縮!!!

